

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

ましこみず環境再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

芳賀郡益子町

3 地域再生計画の区域

栃木県芳賀郡益子町の全域

4 地域再生計画の目標

益子町は栃木県の南東部に位置し、人口25,516人(平成17年4月1日現在)、面積89.54平方キロメートルの町で、町の東部には八溝山系の山並みが連なり、西部には対照的に小貝川沿岸の平野が広がっている。

当町は、自然と古い歴史に支えられ、やきものの里として発展してきた。住民や訪れる観光者が快適で健康的に過ごせるよう「自然と人がかがやくまち ましこ」の実現のため、自然と共生する安全で快適なまちづくりとして、下水道施設を重要な施設と位置付け、益子町第4次総合振興計画を策定し、真の豊かさを実感できる地域社会づくりに各般の施策を進めてきた。下水道については、昭和55年より公共下水道の管渠整備を、平成元年より浄化槽の個人設置型事業、農村部においては農業集落排水事業を進めてきたところである。しかしながら、平成16年度末の汚水処理人口普及率は約46%と依然低迷した状態にある。

このことから、地域特性に応じた下水道施設を計画的に整備し、生活基盤の充実を早急に図るため、本事業の交付金を活用し、汚水処理施設の整備を行う。また、土地区画整理事業と連携することにより、集中的な住環境の整備と良好な土地利用を図り、快適な生活拠点やニーズにあったまちづくり、魅力ある住空間を形成することで、地域商店の活性化、定住人口の増加を図る。

また、下水道の整備を促進するためには、住民自らが地域の「みず環境」を守ろうとする意識の醸成が必要である。そのため、下水道についての普及啓発活動を行うにあたっては、快適性、利便性、安全性を訴えることはもちろんであるが、視覚的に訴えることも必要であると考え、職員が「みず環境」に関する出前講座等を実施し、「見える下水道」の普及促進活動を展開している。またこれらの生涯学習(文化的活動)の推進により、日常的な生活において「みず環境」を意識する住民(みずサポーター(仮称))の増加を目指している。このように、単に行政からの一方的なアプローチだけでなく、住民一人ひとりが取り組むべき課題として、それぞれの立場で、それぞれの役割を担い、地域における身近な環境活動の一つとして理解と協力を求めながら、清らかな「みず環境」を守る活動を展開していく。

(目標1) 下水道施設の整備推進

汚水処理人口普及率を46%から57%に向上するため施設整備の充実を計る。
また区画整理事業と連携することにより、効率的な住環境を形成する。

(目標2) 豊かな住民生活のための意識向上

町で進めている生涯学習事業を通じ、下水道について理解を深め、「みず環境」
に関連したまちづくりを展開するため、下水道PR事業を年2回から年4回実
施し、普及促進を図る。

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

公共下水道事業は、平成15年3月14日に事業変更認可を取得し、平成17年度
は、七井地区の幹線整備及び益子地区の面整備、平成18年度から3カ年で土地区画
整理地内の幹線及び面整備を実施し、平成21年度に益子地区の面整備を実施する。

浄化槽事業については要望あった箇所から随時整備を開始し、平成21年度末の汚
水処理人口普及率を46%から57%に向上するため施設整備の充実を計る。

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金事業を活用する事業

[事業主体]

- ・いずれも益子町

[施設の種類]

- ・公共下水道、浄化槽

[事業区域]

- ・公共下水道 益子町七井地区及び益子地区
- ・浄化槽 益子町全域(ただし、公共下水道、農業集落排水の区域を除く)

[事業期間]

- ・公共下水道 17年度～21年度
- ・浄化槽(個人設置型) 17年度～21年度

[整備量]

- ・公共下水道 150～300 L = 4,495 m
- ・浄化槽(個人設置型) 5人槽119基
7人槽131基
10人槽 8基

なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。

公共下水道：益子地区で197人、七井地区で439人、浄化槽：益子全域で929人

[事業費]

- 公共下水道 505,220千円
(うち、単独費 81,780千円)
(うち、国費 217,920千円)
- 浄化槽(個人設置型) 100,119千円
(うち、国費 33,373千円)

合計	605,339千円
	(うち、単独費 81,780千円)
	(うち、国費 251,293千円)

5 - 3 その他の事業

「ましこみず環境再生計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

生涯学習事業

現在、町では生涯学習の一環として、処理場の施設見学や小学校の社会科学習で水環境についての講義、さらに、町主催の産業祭において、「見える下水道」等の普及促進活動を展開している。今後は社会参加への関心を高める事業を推進し、住民一人ひとりが日常的な生活活動の中で実践できるプログラムを展開し、個人が自発的にその地域で活動できる場を提供する。

益子町七井第1土地区画整理事業

益子町七井地内で平成16年度より実施している区画整理事業と連携し、公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図ることにより、町の北の玄関口として良好な環境を有する住環境を形成し、地域活性化等の効果の期待できるまちづくりを実施する。

6 計画期間

平成17年度から平成21年度まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い、状況を把握し公表する。また下水道事業の諮問機関である「益子町公共下水道運営審議会」を開催し、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

なお、整備された汚水処理施設については、水質検査、維持管理等が適切に行われていることについて、施設管理者と異なる第三者が行った水質検査等を同審議会において把握し、必要に応じて町がとるべき適切な措置についての提言を受ける。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

下水道利用者の満足度を確認し、今後のさらなる利用者の増加を見込むために、町内各施設にアンケート用紙を配置し、住民の声を聞くとともに、町のHPに「みず環境」(下水道)のコーナーを設置し、広く情報提供を行っていくこととする。